この商品は元本確保型商品ではありません。

証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名	野村国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合(確定拠出年金向け)
愛 称	
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方
	(ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事
	務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類:追加型投信/国内/債券/インデックス型
4. 商品属性	
当初設定日	2002年7月25日
信託期間	無期限
クローズド期間	ありません。
主要投資対象	国内債券NOMURA-BPI 総合マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	なお、直接公社債等に投資する場合があります。
運用方針	● わが国の公社債を実質的な主要投資対象とし、NOMURA-BPI 総合の動きに連動する投資成果を目指
	して運用を行います。
	● 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	● 外貨建資産への投資は行いません。
	● 株式への直接投資は行いません。株式への投資は転換社債を転換したもの等に限り、株式への投資割合は
	信託財産の純資産総額の5%以内とします。
	● デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。
ベンチマーク	NOMURA-BPI 総合
決算日	毎年3月31日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	● 毎決算期(原則3月31日、休業日の場合は翌営業日)に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行
	います。
	● 分配金は、自動的に再投資されます。
償還条項	信託期間中において、やむを得ない事情が発生したとき等は、受託者と合意のうえ、信託契約を解除し、当該
	信託を終了させる場合があります。償還が行われると受益権が換金されることにより運用が行えなくなります。
5. お申込み方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金
	関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額が適用されます。
7. 費 用	この商品には次の費用がかかります。
販売手数料	ありません。
信託報酬	純資産総額に対して年0.132% (税抜年0.12%)
	(内訳:委託会社0.055%(税抜0.05%)、販売会社0.055%(税抜0.05%)、受託会社0.022%(税抜0.02%))
信託財産留保額	ありません。
その他費用	● ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該
	借入金の利息は信託財産から支弁されます。
	● ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者
	の負担とし、信託財産から支弁されます。

(運営管理機関) りそな銀行

項目	内容
7. 費 用(つづき)	
その他費用	● ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当
	する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用は信託財産から支弁されます。
	● ファンドに係る監査費用、および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6
	ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁されます。
8. お申込み不可日等	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断でファンドの受益権の
	取得申込み・解約請求などを中止する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取扱申込み・解約請求がで
	きない場合がありますので弊社コールセンターにお問合せください。
9. 課税関係	● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。
	● 加入者および運用指図者の年金資産残高に対して、約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用に
	ついては現在凍結されています。
10.利益の見込み	基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみな
損失の可能性	さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、将来
	の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。なお、当ファンドにおけ
	る運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。
11. 基準価額の主な	ファンドは、公社債などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が
変動要因等 金利変動リスク	保証されているものではありません。主なリスク要因は次の通りです。 公社債等は、市場金利の変動により価格が変動します。ファンドは公社債等に投資しますので、金利の変動に
信用リスク	より、ファンドの基準価額は変動します。 有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、支払いが滞るリス
	クが生じる可能性があります。
有価証券の貸付	有価証券の貸付等において、取引先リスク(取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる危険のこと)が生
等におけるリスク その他の留意点	じる可能性があります。 ● ファンドはマザーファンドへの投資を通じてNOMURA-BPI 総合に連動する投資成果を目指して運用い
	たしますが、ファンドの基準価額とNOMURA-BPI 総合は乖離する場合があります。 乖離する要因は、主
	として資金の流出入から、実際にマザーファンドで債券を売買するまでのタイミングのずれならびに債券の売
	買コスト、信託報酬等の費用を負担すること等によるものです。また、ファンドの投資成果がNOMURA-BP
	I 総合との連動または上回ることを保証するものではありません。
	● ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを
	投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴なう資金変動等があり、その結果、当該マザー
	ファンドにおいて売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす可能性があります。
	● コンピューター関係の不慮の出来事に起因する市場リスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。
12. セーフティー	投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではあ
ネットの有無	りません。
13. 持分の計算方法	解約価額(= 基準価額) × 保有口数
	※ 基準価額・解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。
14.委託会社	野村アセットマネジメント株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)
15.受託会社	野村信託銀行株式会社(信託財産の保管、管理業務を行います。)

(運営管理機関) りそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
 ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
 ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
 ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。